

県民意見提出制度による提出意見とそれに対する県の考え方

「山梨県新型コロナウイルス等対策行動計画」(素案)

No.	箇所	意見の内容	意見数	意見に対する県の考え方 (対応方針)
1	計画素案の概要 (案) P3 「ワクチン、治療薬・治療法」の準備期の1つ目の黒丸「全り患者の治療」	「全り患者」の意味を教えてください。	1	【修正加筆等意見反映】 「全り患者」とは、対象とする感染症にかかった患者の全数をいいます。ご意見を踏まえ、当該用語を計画本体の用語解説(5-11頁)に加えるとともに、計画本文を分かりやすい表記とするため、第2部中「り患する」を「当該感染症にかかる」に、第3部中「り患した」(3か所)を「新型コロナウイルス等にかかった」に、「新型コロナウイルス等へのり患」を「新型コロナウイルス等にかかったこと」に修正します。
2	計画素案の概要 (案) P3 「ワクチン、治療薬・治療法」の準備期の3つ目の黒丸「予防接種に関する正しい知識を普及」	予防接種の正しい知識を普及するために、ワクチン接種券と製薬会社が作成したワクチン添付文書を同封し対象者に届くようにしてほしい。インフルエンザワクチンが数種類ある場合は全種類の添付文書を同封してほしい。接種対象者自身がそれぞれのワクチンを比較でき選べる環境が必要です。	1	【記述済み】 予防接種を受けるかどうかや、ワクチンが複数ある場合にどのワクチンを接種するかについて、接種対象者自身が適正に判断できるよう、ワクチンの有効性及び安全性、接種時に起こり得る副反応の内容やその頻度などの情報を、様々な媒体を利用して分かりやすく提供していくこととしております。
3	計画素案の概要 (案) P3 「医療」の準備期の2つ目の黒丸 「人材の養成や施設設備の整備により医療機関の対応力を強化」	人材の養成するためには現在の医療現場の当事者の声を聞いて下さい。人間として基本的人権が尊重されることを望みます。	1	【記述済み】 医療機関やその関係団体で構成される感染症対策連携協議会のほか、県医師会や感染症専門医との意見交換の場を定期的に設けており、そこで得た医療現場の情報を活用しながら、医療機関が行う人材育成について支援していくこととしております。
4	まん延防止対策の種類と強度	マスク着用や手指消毒、人と人との距離の確保、大声の制限、都道府県間の移動の自粛要請、外出自粛要請、マスクの着用等の感染防止措置を講じない者の入場の禁止などといった諸々の対策は基本的人権に反した内容だと思います。それらを半強制的に促進するようなグリーン認証制度も実施すべきではないと思います。 学校の休校や外出自粛、マスクや消毒やパネル、ワクチンなどによってまん延防止が出来たとは思えません。むしろ経済が停滞し、多くの企業や店の経営が悪化し、生活が圧迫され、心身の健康を害し、多くの方が感染症ではなく杜撰な対策により被害を被ったと思います。 コロナ渦での経験をもとに根本的な部分から対策を見直すべきだと思います。 子ども達の多くが、いまだにコロナ渦での間違った対策によりマスクを外せないでいます。いまだにワクチン後遺症で苦しんでいる人達があります。 その辺もしっかりと踏まえた上で見直していただけたらと思います。	1	【その他】 この度の県行動計画では、新型コロナ対応を踏まえ、感染拡大を可能な限り抑制し、県民の生命・健康を確保するとともに、県民の生活・経済に及ぼす影響を最小化することを目的としています。その目的を達成するための対策の実施に当たっては、人権への配慮や対策の有効性、社会・経済活動への影響を総合的に考慮して柔軟な対応を図ることとしております。